

平成 26 年度 第 1 回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第 1 回焼津市介護保険運営協議会（策定委員会）
（平成 26 年 7 月 1 日開催）

※会議録作成にあたっての留意事項

- ① 本会議録は、会議要旨の概要報告用として作成したもので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略してある。
- ② 委員の意見または事務局の説明の中にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 1 日（火）午後 1 時～午後 2 時 35 分
- 2 場 所 焼津公民館 大集会室
- 3 出席者

（委 員）石川英也会長、石田睦人副会長、池ヶ谷昌見委員、原川光世委員
大橋恵美子委員、石田政治委員、杉本龍雄委員、林紘一朗委員
保科洋子委員、高橋千恵子委員、太田晴康委員、横山真須美委員
杉浦美砂委員、前田嘉彦委員、小澤代輔委員

（事務局）河村健康福祉部長、河野長寿福祉課長、鈴木健康増進課長
杉本認定担当主幹、池谷指導管理担当主幹、櫛田保険給付担当主幹
飯塚高齢者福祉担当係長、吉田健康診査担当係長、村松成人保健担当係長
桐竹指導管理担当主査、奥川指導管理担当主査、鈴木指導管理担当保健師
（株式会社名豊 石川氏）

4 内 容

- （1）開会
- （2）挨拶 河村健康福祉部長、石川会長
- （3）議事

① 報告事項

平成 25 年度焼津市高齢者保健福祉事業と介護保険事業の実施状況について

- （ア）健康づくりの推進について
 - （イ）高齢者福祉サービスについて
 - （ウ）介護保険認定の状況について
 - （エ）介護サービスの利用状況について
 - （オ）介護保険事業会計の決算見込みについて
 - （カ）介護予防事業について
 - （キ）介護給付適正化事業について
- ② 介護保険制度改正の概要と次期介護保険事業計画について
 - ③ 『第 7 期ほほえみプラン 21』の策定スケジュールについて
 - ④ 高齢者の実態に関する調査結果について

- （4）その他
- （5）閉会

河野課長 河村健康福祉部長より挨拶をお願いします。

河村部長 今年の4月から健康福祉部に異動してきました河村です。

河野課長 今年度、数回ほど策定委員会を予定していますのでよろしくお願いします。

石川会長 石川会長からご挨拶をお願いします。

石川会長 こんにちは。お暑い中ありがとうございます。私先週から耳鳴りがして耳鼻科に行ったら年ですと言われ、右膝も手術していますのでそろそろこちらの方にお世話にならないといけないかと思えます。来年から介護保険制度が大きく変わります。特養ホームなどの利用者で預貯金が1千万円以上ある方は部屋代食事代などの補助を打ち切るなど、この辺行政も頭をひねっているところかと思えます。どうなるかまたあとからお話を聞きたいと思えます。以上です。

河野課長 ありがとうございます。議事に入る前に職員の異動がありましたので紹介をします。(職員自己紹介) 今後の計画策定にご支援をいただく株式会社名豊の石川さんが同席されています。(石川さん自己紹介) 石川さんには毎回ご出席いただきご指導いただきます。では、議事に入ります。議事の進行は石川会長にお願いします。

石川会長 ①報告事項について、事務局説明をお願いします。

事務局 資料1の説明。

(ア) 健康づくりの推進について

(イ) 高齢者福祉サービスについて

(ウ) 介護保険認定の状況について

(エ) 介護サービスの利用状況について

(オ) 介護保険事業会計の決算見込みについて

(カ) 介護予防事業について

(キ) 介護給付適正化事業について

石川会長 ご意見、ご質問はありますか。

池ヶ谷委員 特定健診の受診率の出し方が疑問です。健診のお勧めのはがきは届きますが、どのように受診者の数を把握していますか。

事務局 特定健診は国保の方が対象です。担当は保険年金課になります。受診券等は健康増進課が発行しています。現在わかっている範囲でのお答えになりますが、4月1日が基準日で1年間国保の資格をもっている方が対象です。その中で健診を受けた方で受診率を出しています。今の速報値で31.2%です。確定値は次回の会議でお伝えします。

池ヶ谷委員 地元の数値が低いと肩身が狭いです。はがきをもらっても特定健診を受けない方がいますが、そういう方々も把握して数値を出していますか。

事務局 実施した医療機関からデータを頂いて、確認しています。はがきというか受診券ですが4月1日に焼津に住所があって国保の方に出していますので、その中で受けていない方は年齢等定めて家庭訪問させていただく方もいます。1年に何回か通知を出している方もいます。自治会には隣近所に声かけをして受診していただけるようお願いしています。

池ヶ谷委員	途中で国保を脱退した方の数も把握していますか。
事務局	はい。
大橋委員	週末に健診お誘い活動を地域でしましたが、「退職してからも人間ドックを受けているので保健センターのはがきはそのまましてある」と言うので、保健センターに「人間ドックを受けている」と連絡してくださいと言っていますが、そのような対応でいいですか。
事務局	保健センターはがん検診が中心ですが、国保の人間ドックを受けている方ならこの受診率に数は入っています。国保の方でしたらご連絡いただくと助かります。みなさんに声かけをよろしくお祈いします。
林委員	今の質問の中でトータル 30%ですが、階層別、年代別に受診率は把握していますか。大幅に低い年代を上げるようにすれば受診率は上がると思います。
事務局	年代別に受診率はとっています。低いのは 40 代、50 代です。焼津市は 60 代がかなり低いです。若い方の受診率はどこの町も低いです。60 代が低いので、保険が変わった後、会社に勤めているときは強制的に受けさせられていたが、退職してからは未受診の方もいます。国保に加入した年からの受診勧奨を 60 代に強化したいと思っています。
林委員	自治会との連携とありますが、受診したかどうかは個人情報になるので、本人からの申告がないと把握しにくいと思います。今、把握しているのは 60 代が一番低いということなので、そこに的を絞って訪問すれば受診率は上がると思います。原因までわかっているのならしっかり対策をとってもらいたいです。
事務局	昨年度 40 代で初めて受診する機会を持った方の全数家庭訪問したところ、10%の方が受診されました。若い方に受診してもらおうと思い、40 代で 23,24 年度受診していない方たちを訪問しました。仕事などで会えなくて 2.3%くらいの受診率でした。医療費と受診率の関係や病気の予防について、町内会すべてを回っています。地域の力を借りて多くの方が受診していただけるよう各地区で広げています。皆さんのロコミ力をお借りしたいと思っています。
石川会長	自治会ごとに受診率が出ますか。
事務局	自治会ごとに出ます。医療機関別も出しています。
石川会長	わかりました。受診率を上げる方法などを次回出してください。他によろしいですか。では次に進みます。議事の②から④まで事務局お願いします。
事務局	当日配布の新聞コピーの説明。介護保険制度改正の概要と次期介護保険事業計画について説明（ほほえみプラン 21 の冊子、資料 8）。 『第 7 期ほほえみプラン 21』の策定スケジュールについて説明（資料 9）。 高齢者の実態に関する調査結果について説明（別冊）。
石川会長	ご意見、ご質問ありますか。
杉本委員	介護保険制度について、よくわかりません。実態がわかりません。80 歳まで元気で世話にならなければ保険料を安くしたらどうでしょうか。
事務局	アンケートの自由意見に介護保険を使っていない人には何か還元して欲しいという意見がたくさんありました。また、介護保険を使っていない人が負担ばかりする

- のはおかしいという意見もありました。この推進協議会、運営協議会の委員は、各分野の団体から推薦された方や市民代表で公募されている方がおられます。事務局提案の中で、推進協議会、運営協議会の各委員のご意見を聞いて、次期の計画策定に活かしていきたいと思いますのでどんどん発言して下さい。
- 石川会長 他にありますか。
- 太田委員 新聞報道では市町村で中身に格差があると分析をしています。それに対して焼津市はどう考えているのかというのが一つ目で、二つ目は新しいしくみに変わる時代で、安全安心な街づくりと言いますか、安全安心な街に住むということによって高齢者が街に住む基準を決めることも考えられます。例えば、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の内容によって人口が増えたり減ったりする可能性があります。そうすると次回以降策定する過程で他の先進的な事例も参考にできればと思います。キーワードになる「地域完結型の仕組み」を作っていく事例があれば会議の中で示していただきたいと思います。
- 事務局 要支援の方の事業が市町村に移るということですが、先日、県と他市町のヒアリングがあり、そこでこれから継続的に情報交換をすることになっています。介護保険事業、地域支援事業のあり方について全国の市町村が知恵を絞って、先進的に取り組んでいるところもあります。国から新しい事業のガイドラインが今月末くらいに出ると聞いていますので、それらを参考にしたいと思っています。早いところは来年4月から新しい事業に移行しますが、既存の総合事業を導入しているところもありますのでいろいろと情報を集めながらやっていきたいと思っています。安全安心な街づくりも研究しながら進めていきたいと思っています。
- 杉本委員 他市町村と比較しないといいのか悪いのかわかりません。比較情報のようなものを出して欲しいです。
- 事務局 要介護認定を受けている方のサービス内容に差はありません。差があるのは各市町村の保険料なので比較ができます。今後、要支援のサービスが市町村に移行するとそこで格差が出てきます。その差が出ないようにしていきたいと思っています。
- 石川会長 他にありますか。よろしいですか。
- 事務局 市町村事業になるのは要支援向けの訪問介護と通所介護です。特養の在宅待機者が3月時点で52万4千人あります。そのうち入所の必要性が高い要介護3以上の方が15万3千人います。こうした方たちに優先して入所していただきますが、要介護1・2の方たちも家庭の事情等がありましたら入所していいと厚生労働省が①認知症なので常時見回りが必要、②知的精神障害などで症状が安定しない、③虐待の恐れがある場合の3つ具体例を出していますがこれもなかなか進みません。
- 事務局 県が特別養護老人ホームの入所待機者調査を毎年行っています。今年の1月1日ですぐに入所が必要な待機者が焼津市では64人います。特別養護老人ホームを第6期計画で50床整備して今年度末で完成します。それにより若干ですが入所待機者の解消できると思います。今後も必要であれば施設の整備を検討します。
- 石川会長 6月22日から県医師会の会長に篠原先生が就任されました。焼津市から会長が出るのは初めてなので、会長から行政の方とお話したいという要望がありましたので

河野課長

よろしくお願ひします。以上です。

以上で全ての議事は終了しました。次回は8月下旬を予定しています。以上で閉会
します。ありがとうございました。